

令和8年度

定時総会議案書

日 時 令和8年5月30日（土）
午後1時30分開会

場 所 ぐらしき健康福祉プラザ
5階 プラザホール

公益社団法人 倉敷市シルバー人材センター

シルバー人材センターの基本理念

自主 自分たちで考えて **自立** 自分たちの力で育て

共働 一緒になって働き **共助** 共に助け合う

令和8年度定時総会次第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 定足数報告
- 5 議事録署名人の選出
- 6 報 告
 - 第1号報告 監査報告について
 - 第2号報告 令和7年度事業報告について
 - 第3号報告 会員就業規約の改正について
- 7 議 事
 - 第1号議案 令和7年度決算について
 - 第2号議案 役員を選任について
 - 第3号議案 定款の変更について
 - 第4号議案 役員報酬等及び費用に関する規程の改正について
 - 第5号議案 理事長に対する権限委任について
- 8 閉 会
- 9 アトラクション
 - 演題 「傘踊り」
 - 演者 燦燦会
 - 講演 「特殊詐欺被害の防止について」
 - 講師 倉敷警察署

倉敷市シルバー人材センタースローガン

「輝くシルバー（生きいき高齢者）

豊かな人材（豊富な知識・経験）

活力あるセンター（にぎやかに集う場所）」を目指して

目 次

1. 報告

第1号報告 監査報告について	1
第2号報告 令和7年度事業報告について	2
I 概 要	3
II 事業実績の概要	3
III 事業の実施状況	4
第3号報告 会員就業規約の改正について	9

2. 議案

第1号議案 令和7年度決算について	10
貸借対照表	11
正味財産増減計算書	12
正味財産増減計算書内訳表	14
財務諸表に対する注記	15
財産目録	17
第2号議案 役員を選任について	18
第3号議案 定款の変更について	21
第4号議案 役員報酬等及び費用に関する規程の改正について ..	23
第5号議案 理事長に対する権限委任について	26

3. 資料

(1) 令和8年度事業計画	27
(2) 令和8年度収支予算書	32

第1号報告 監査報告について

監 査 報 告 書

令和8年4月30日

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター

理事長 岡 崎 武 様

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター

監 事 伊 田 慶 二

監 事 中 濱 宗

私達は、公益社団法人倉敷市シルバー人材センターの定款第24条の規定に基づき、令和7年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、会計帳簿その他関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査については、実施事業の報告を聴取するとともに業務実績書類の閲覧など、必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2 監査結果

- (1) 公益社団法人倉敷市シルバー人材センターの令和7年度の計算書類及びその附属明細書は、公益法人会計基準に準拠しており、公益社団法人倉敷市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 公益社団法人倉敷市シルバー人材センターの令和7年度の事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令又は定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

第2号報告

令和7年度事業報告について

令和7年度公益社団法人倉敷市シルバー人材センター事業報告について、定款第39条第2項の規定により報告します。

令和8年5月30日提出

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 岡 崎 武

令和7年度事業報告

I 概要

令和7年度の倉敷市シルバー人材センターを取り巻く状況としましては、高齢化の進展と、企業における高齢者雇用の拡大などに伴う高齢者の働き方の多様化への対応、物価の急激な上昇により増加する運営経費の適正化や就業中の事故の抑制などの課題がありました。

こうした状況の中で、当シルバー人材センターにおきましては、会員、役職員が共にシルバー事業の推進、事故防止に最大限努めてまいりました。

令和7年度の主な事業実績の内、会員数につきましては、新たに市内団体のイベント開催時にプロモーション活動を行うなど、新規会員の獲得の取り組みを強化するとともに、新規に入会された方の就業機会の確保に取り組み、離職防止にも努めてまいりました結果、前年度から45人増加し、1,456人となりました。

受注件数につきましては、請負・委任事業では対前年比96.6%、人材派遣事業では144.1%でした。

契約金額につきましては、請負・委任事業では対前年比106.7%の増加、人材派遣事業では110.0%の増加と前年度に引き続き堅調な伸びでした。

また、就業中の保険適用となる事故につきましては、傷害事故が対前年比169%、賠償事故が166%と激増し、危機的な状況となりました。

以下、諸事業の実施状況を次の通り報告いたします。

II 事業実績の概要

区 分	令和7年度	令和6年度	前年度対比(%)	
会 員 数 (人)	1,456	1,411	103.2	
就 業 人 員 (人)	1,219	1,198	101.8	
就 業 率 (%)	83.7	84.9	98.6	
請 負 ・ 委 任	就業延人員 (人)	105,326	103,441	101.8
	受注件数 (件)	9,461	9,792	96.6
	公 共	269	249	108.0
	企業等	946	937	101.0
	個人・家庭	8,244	8,604	95.8
	独自事業	2	2	100.0
	契約金額 (円)	533,669,372	500,147,249	106.7
	公 共	217,768,633	202,884,412	107.3
	企業等	123,193,635	116,495,113	105.8
	個人・家庭	191,724,754	179,798,370	106.6
	独自事業	982,350	969,354	101.3
配 分 金 (円)	438,039,479	412,893,455	106.1	

区 分		令和7年度	令和6年度	前年度対比(%)
人 材 派 遣	登録会員(人)	244	194	125.7
	就業実人員(人)	199	191	104.2
	契約件数(件)	(公共)7(民間)202	(公共)4(民間)141	144.1
	契約金額(円)	112,112,610	101,885,484	110.0
	支払賃金(円)	88,966,730	81,150,688	109.6
	拠点委託費(円)	9,836,725	8,670,804	107.3
契約金総額		645,781,982	602,032,733	107.3

Ⅲ 事業の実施状況

1 シルバー人材センター事業の普及啓発活動

シルバー事業の理念を地域に広く周知し、事業の発展・拡大を図るため、様々な機会をとらえて普及啓発活動を実施しました。

(1) 市広報及び報道機関を活用した普及啓発

市の広報紙の活用、報道機関への情報提供等による普及啓発活動を実施し、シルバー事業のPRに努めました。

(2) ホームページ等を活用した普及啓発

当センターのホームページ、デジタルサイネージによる画像等の配信、路線バスの車両広告等により事業内容を分かりやすく情報提供するよう努めました。

(3) 地域イベントへの参加

女性対策委員会を中心に「いきいきふれあいフェスティバル」(10月)「JFE西日本フェスタ in くらしき」(11月)に参加し、会員手づくりの手芸品、などを販売するとともに、会場ではリーフレットやポケットティッシュを配布しました。

(4) お仕事紹介フェアへの参加

「シニアのための就職相談会」(3月)のイベントに参加し、シルバー事業のPRに努めました。

(5) 倉敷商工会議所との連携による普及啓発

倉敷商工会議所主催の会員交流会(11月)に出席し、参加事業者に対してシルバー事業のPRを行いました。さらに、倉敷商工会議所の会報に、会員の特技を活かした「手書きポップ制作依頼募集」の記事を掲載し、地域企業への情報発信を強化しました。

(6) ラジオ番組出演による情報発信

FMくらしきに毎月1回、会員と事務局職員が出演し、会員の体験談や入会説明会の案内等、情報発信に努めました。

(7) 「会員手づくりの店」の運営

女性会員による手づくりの袋物、人形、マフラー、ベスト、干支ストラップ、等を展示販売し、多くの市民に好評でした。

2 会員の増強

原則として毎月（1・2月を除く）第2水曜日に入会説明会、第3水曜日に入会登録会を本部及び真備支所で実施しました。

上記以外に、玉島市民交流センター、児島市民交流センター、水島愛あいサロン及び船穂連絡所で入会説明会及び入会登録会を実施しました。また、オンライン及びハローワーク倉敷中央での入会説明会も実施しました。

さらに、新たに取り組みとして、市内団体（老人クラブ連合会）のイベント開催時にプロモーション活動を行い、入会促進を図りました。

退会抑制として、ポイント制度の導入、配分金・材料費の増額、単発業務に対する班長手当の支給、年会費の振込手数料無料化、未就業会員への就業情報提供などを実施しました。

その結果、入会説明会には398名（内オンライン58名）の参加者があり、その内270名の新規入会がありました。退会者は225名で、会員数は前年度より45名増の1,456名となりました。

3 就業機会の確保と拡大

(1) 就業開拓

会員の多様な就業ニーズに応えるとともに、一人でも多くの会員が就業の機会を得られるよう、企業への人材派遣に係る営業活動を強化しました。法人向け営業活動員2名が企業訪問による営業を実施したほか、民間派遣会社へ営業活動の一部を委託し、企業への人材派遣の提案を行いました。

また、企業向けダイレクトメールの送付および送付後の電話によるアポイント取得についても民間会社に委託し、アポイント取得後は法人向け営業活動員2名が商談に訪問する体制を整えました。さらに、女性会員が就業しやすい業務の受注拡大に努めました。

令和7年度法人向け営業活動員による活動状況

人数	就業日数	就業時間	訪問件数	商談件数
2名	225日	1,350時間	1,886件	1,362件

(2) 講習会等

発注者のニーズに応えられるよう、「草刈安全講習会」、「剪定会員養成講座」等を実施し、会員の技能習得及び知識の向上に努めました。

「剪定会員養成講座」には、26名が受講し、9名が剪定会員として合格しました。

また、刈払機を使用して草刈作業に従事する会員を対象とした受講必須の「刈払機取扱事故防止講習会」を開催しました。

また、発注者への、より一層、親切・丁寧な対応を図るための自己啓発講座として、「接遇・マナー講座」、「アンガーマネジメント講座」を開催しました。

研修会、講習会等の実施状況

講座名	回数 (回)	延人員 (人)	備考
剪定会員養成講習会(10日間/回)	2	26	合格9名
初心者剪定講習会	1	13	
剪定技能見積講習会	1	16	
草刈班リーダー講習会	1	31	
剪定班リーダー講習会	2	61	
刈払機取扱事故防止講習会	3	257	
知ってますか？人生会議(ACP講座)	1	18	
接遇・マナー講座	2	39	
アンガーマネジメント講座	2	41	
生活支援訪問サービス従事者研修	2	24	修了者24名
保育サポーター養成研修	1	14	修了者11名
交通安全講座	2	25	
認知症予防講座(笑いヨガ)	2	25	
健康講座	3	46	
スマホ講座	6	76	
健康マージャン講座(入門、中級)	6	31	
調理講習会	2	40	
男の調理講習会	1	12	
朗読講座	2	14	

4 安全・適正就業の推進

会員の就業中又は就業途上での事故防止及び適正な就業を図るため、安全・適正就業委員会を中心に組織的な安全・適正就業に取り組みました。

(1) 安全就業

「安全ニュース」を年2回(7月・1月)発行し、事故の予防対策及び発生情報を掲載し、会員一人ひとりの安全への自覚を喚起しました。

令和7年4月1日草刈り作業実施分から、飛び石事故を防止するため、草刈りの高刈りを実施し、安全就業を徹底しました。

また、安全・適正就業委員及び安全推進員による就業現場の安全パトロールを年間21個所で実施し、現場での注意及び指導を行いました。

令和7年度安全パトロール実施状況

	実施期間	実施箇所数	実施延日数	実施延委員数
本部・船穂連絡所	7/10～11/12	8箇所	8日	18名
真備支所	7/22～10/21	13箇所	4日	8名
計	7/10～11/12	21箇所	12日	26名

就業中の事故件数は、次表のとおりです。

事故発生件数(請負・保険適用)

年度	傷 害	損害賠償	計
令和6年度	13件	6件	19件
令和7年度	22件	10件	32件

事故発生件数(人材派遣・労災保険適用)

年度	通勤災害	業務災害	計
令和6年度	0件	2件	2件
令和7年度	0件	3件	3件

今後とも会員一人ひとりが「安全就業基準」を守り、「事故ゼロ」に繋がるよう引き続き更なる安全意識の向上に努めます。

(2) 適正就業

シルバー事業本来の適正で適切な就業を行うため、「就業の基準に関する要綱」に基づき、放置自転車等街頭指導、駐輪場及び公共的就業場所での長期継続就業の解消を図るとともに、ローテーション就業の推進に努めました。

また、適正就業の徹底を図るため、厚生労働省等作成の「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき、役職員、発注者及び会員に対し、指導等を行いました。

5 請負・委任における契約方法の変更

フリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式にするための契約方法の見直しを行い、令和8年度は一般家庭について実施し、令和9年度からは全面実施することとしました。

6 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の促進

会員の多様な働き方の選択肢及び就業機会の拡大を図るため、企業等において社員との混在就業及び指揮命令下での就業が可能な「労働者派遣事業」を推進しました。その結果、契約件数は64件の増加。契約金額は1,022万円余の増となりました。

7 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の促進

国の補助事業として、サービス業等の人手不足分野及び介護・育児等の現役世代を支える分野での就業機会の開拓及びマッチングを図り、高齢者の活用を推進することにより、地域の企業活動及び経済・社会の活性化を図りました。

8 育児支援と高齢者等の生活介護支援事業の実施

寝たきり高齢者及び障がい者への話し相手などの福祉サービスが18件、家事援助サービスが378件、育児支援サービスが7件の合計403件の支援を行いました。

また、社会福祉協議会等の福祉団体による生活支援サービス事業者間連絡会議に出席し、情報交換と連携を図りました。

さらに、会員の知識・技術と就業意欲の向上を図るため、保育サポーター養成講座を1回実施し、14名が受講、11名が修了し、生活支援訪問サービス従事者研修を2回実施し、24名が受講、24名が修了しました。

9 有料職業紹介事業の実施

有料職業紹介事業の要請はなく、実施はありません。

10 ボランティア活動と地域貢献

シルバー事業の活動基盤である地域社会への貢献の一環として、児島湖流域清掃大作戦を実施しました。また、会員有志による「燦燦会」が「真備・船穂総おどり」へ参加したほか、施設訪問などのボランティア活動も行いました。

第3号報告

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター会員就業規約の改正 について

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター会員就業規約を次のように改正することについて、令和8年3月24日開催の理事会において承認されたことを報告します。

令和8年5月30日提出

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 岡崎 武

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター会員就業規約の一部を改正する規約
公益社団法人倉敷市シルバー人材センター会員就業規約の一部を次のように改正する。
第9条第1項中「(1事故20,000円)」を削る。

附 則

この規約は、令和8年4月1日から施行する。

【提案理由】

免責分に係る金額を削除するため、規約を改正するものである。

【新旧対照表】

(下線部が改正箇所)

改正後	改正前
第9条 会員が就業中、発注者又は第三者の身体又は財物に損害を与えたときは、「シルバー人材センター全国団体賠償責任保険制度」約款の定めるところにより、賠償を担保されるものとする。ただし、免責分に係る金額は会員の負担とさせることができる。	第9条 会員が就業中、発注者又は第三者の身体又は財物に損害を与えたときは、「シルバー人材センター全国団体賠償責任保険制度」約款の定めるところにより、賠償を担保されるものとする。ただし、免責分に係る金額(1事故20,000円) は会員の負担とさせることができる。

第1号議案

令和7年度決算について

令和7年度公益社団法人倉敷市シルバー人材センター決算について、定款第39条第2項の規定により承認を求めます。

令和8年5月30日提出

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 岡 崎 武

貸借対照表
令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	29,929,041	34,744,893	△ 4,815,852
未収金	68,531,534	40,834,864	27,696,670
仮払金	0	0	0
立替金	0	0	0
前払金	308,032	282,740	25,292
流動資産合計	98,768,607	75,862,497	22,906,110
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	46,144,282	40,626,282	5,518,000
減価償却引当資産	11,237,327	11,237,327	0
財政運営資金積立資産	248,000	31,000,000	△ 30,752,000
建物設備修繕積立資産	4,000,000	4,000,000	0
特定資産合計	61,629,609	86,863,609	△ 25,234,000
(3) その他固定資産			
建物	3	3	0
構築物	1,001,248	1,185,808	△ 184,560
車輛運搬具	0	0	0
什器備品	173,830	362,213	△ 188,383
電話加入権	180,000	180,000	0
保証金	0	0	0
預託金	0	0	0
その他固定資産合計	1,355,081	1,728,024	△ 372,943
固定資産合計	62,984,690	88,591,633	△ 25,606,943
資産合計	161,753,297	164,454,130	△ 2,700,833
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	43,560,164	37,688,178	5,871,986
前受金	528,350	187,549	340,801
預り金	434,899	1,549,776	△ 1,114,877
仮受金	0	0	0
短期借入金	0	0	0
流動負債合計	44,523,413	39,425,503	5,097,910
2. 固定負債			
退職給付引当金	46,144,282	40,626,282	5,518,000
固定負債合計	46,144,282	40,626,282	5,518,000
負債合計	90,667,695	80,051,785	10,615,910
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	71,085,602	84,402,345	△ 13,316,743
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(15,485,327)	(46,237,327)	(△ 30,752,000)
正味財産合計	71,085,602	84,402,345	△ 13,316,743
負債及び正味財産合計	161,753,297	164,454,130	△ 2,700,833

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	533,669,372	500,147,249	33,522,123
受取配分金	438,039,479	412,893,455	25,146,024
受取材料費等	46,249,446	41,154,088	5,095,358
受取事務費	49,380,447	46,099,706	3,280,741
労働者派遣事業等受託収益	9,836,725	8,670,804	1,165,921
労働者派遣事業等受託収益	9,836,725	8,670,804	1,165,921
受取会費	3,634,800	3,456,000	178,800
正会員受取会費	3,634,800	3,456,000	178,800
受取補助金等	67,115,813	67,683,261	△ 567,448
受取連合交付金	21,824,000	21,830,000	△ 6,000
受取(市)補助金	45,291,813	45,853,261	△ 561,448
受取寄附金	0	0	0
受取寄附金	0	0	0
特定資産運用益	164,428	2,595	161,833
特定資産受取利息	164,428	2,595	161,833
雑収益	2,265,283	3,396,282	△ 1,130,999
受取利息	0	0	0
雑収益	2,265,283	3,396,282	△ 1,130,999
経常収益計	616,686,421	583,356,191	33,330,230
(2) 経常費用			
事業費	642,372,938	590,956,699	51,416,239
支払配分金	438,039,479	412,893,455	25,146,024
支払材料費等	34,973,686	32,152,840	2,820,846
役員報酬	1,604,298	1,772,160	△ 167,862
給料手当	54,375,820	41,561,132	12,814,688
臨時雇賃金	14,480,357	9,818,575	4,661,782
法定福利費	11,781,932	9,557,571	2,224,361
退職給付費用	6,792,180	4,988,720	1,803,460
福利厚生費	385,567	269,885	115,682
会議費	76,357	41,612	34,745
旅費交通費	367,849	380,576	△ 12,727
通信運搬費	3,882,599	6,269,670	△ 2,387,071
減価償却費	372,943	451,116	△ 78,173
什器備品費	29,700	176,602	△ 146,902
消耗品費	953,511	3,249,831	△ 2,296,320
修繕費	1,775,774	125,459	1,650,315
印刷製本費	135,190	682,880	△ 547,690
光熱水料費	1,925,471	2,004,488	△ 79,017
賃借料	17,490,954	13,500,701	3,990,253
保険料	6,472,300	6,696,788	△ 224,488
諸謝金	8,722,984	20,077,217	△ 11,354,233
租税公課	11,682,700	9,259,650	2,423,050
支払負担金	118,492	110,900	7,592
組織活動助成費	0	0	0
委託費	20,240,061	12,789,011	7,451,050
教材費	65,359	31,838	33,521
作業適応訓練費	42,075	105,600	△ 63,525
支払手数料	3,794,303	995,739	2,798,564
貸倒損失	162,729	10,451	152,278
支払賠償金	778,600	0	778,600
雑費	849,668	982,232	△ 132,564
管理費	10,190,504	10,792,894	△ 602,390
役員報酬	2,406,448	2,658,240	△ 251,792
給料手当	3,402,000	3,234,000	168,000

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
法定福利費	757,775	702,799	54,976
退職給付費用	367,690	234,200	133,490
福利厚生費	10,564	7,955	2,609
会議費	17,009	58,821	△ 41,812
役員等旅費交通費	383,380	328,360	55,020
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	720,000	889,585	△ 169,585
消耗品費	200,000	266,618	△ 66,618
修繕費	0	0	0
印刷製本費	39,886	77,880	△ 37,994
光熱水料費	30,000	38,561	△ 8,561
賃借料	300,000	404,140	△ 104,140
保険料	151,000	151,000	0
租税公課	16,000	16,000	0
支払負担金	340,000	320,000	20,000
委託費	980,292	1,177,000	△ 196,708
支払手数料	0	0	0
雑費	68,460	227,735	△ 159,275
経常費用計	652,563,442	601,749,593	50,813,849
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 35,877,021	△ 18,393,402	△ 17,483,619
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 35,877,021	△ 18,393,402	△ 17,483,619
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	164,999	△ 164,999
車両運搬具売却益	0	164,999	△ 164,999
過年度収益修正	22,560,278	0	22,560,278
過年度収益修正	22,560,278	0	22,560,278
経常外収益計	22,560,278	164,999	22,395,279
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	22,560,278	164,999	22,395,279
当期一般正味財産増減額	△ 13,316,743	△ 18,228,403	4,911,660
一般正味財産期首残高	84,402,345	102,630,748	△ 18,228,403
一般正味財産期末残高	71,085,602	84,402,345	△ 13,316,743
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	71,085,602	84,402,345	△ 13,316,743

正味財産増減計算書内訳表
令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計			その他会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	シルバー人材センター事業	共通	小計				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受託事業収益	528,286,372	0	528,286,372	0	5,383,000		533,669,372
受取配分金	438,039,479	0	438,039,479	0	0		438,039,479
受取材料費等	46,249,446	0	46,249,446	0	0		46,249,446
受取事務費	43,997,447	0	43,997,447	0	5,383,000		49,380,447
労働者派遣事業等受託収益	9,836,725	0	9,836,725	0	0		9,836,725
労働者派遣事業等受託収益	9,836,725	0	9,836,725	0	0		9,836,725
受取会費	0	1,817,400	1,817,400	0	1,817,400		3,634,800
正会員受取会費	0	1,817,400	1,817,400	0	1,817,400		3,634,800
受取補助金等	64,036,813	0	64,036,813	0	3,079,000		67,115,813
受取連合交付金	21,824,000	0	21,824,000	0	0		21,824,000
受取(市)補助金	42,212,813	0	42,212,813	0	3,079,000		45,291,813
受取寄附金	0	0	0	0	0		0
受取寄附金	0	0	0	0	0		0
特定資産運用益	0	164,428	164,428	0	0		164,428
特定資産受取利息	0	164,428	164,428	0	0		164,428
雑収益	0	2,265,283	2,265,283	0	0		2,265,283
受取利息	0	0	0	0	0		0
雑収益	0	2,265,283	2,265,283	0	0		2,265,283
経常収益計	602,159,910	4,247,111	606,407,021	0	10,279,400		616,686,421
(2) 経常費用							
事業費	642,372,938	0	642,372,938	0	0		642,372,938
支払配分金	438,039,479	0	438,039,479	0	0		438,039,479
支払材料費等	34,973,686	0	34,973,686	0	0		34,973,686
役員報酬	1,604,298	0	1,604,298	0	0		1,604,298
給料手当	54,375,820	0	54,375,820	0	0		54,375,820
臨時雇賃金	14,480,357	0	14,480,357	0	0		14,480,357
法定福利費	11,781,932	0	11,781,932	0	0		11,781,932
退職給付費用	6,792,180	0	6,792,180	0	0		6,792,180
福利厚生費	385,567	0	385,567	0	0		385,567
会議費	76,357	0	76,357	0	0		76,357
旅費交通費	367,849	0	367,849	0	0		367,849
通信運搬費	3,882,599	0	3,882,599	0	0		3,882,599
減価償却費	372,943	0	372,943	0	0		372,943
什器備品費	29,700	0	29,700	0	0		29,700
消耗品費	953,511	0	953,511	0	0		953,511
修繕費	1,775,774	0	1,775,774	0	0		1,775,774
印刷製本費	135,190	0	135,190	0	0		135,190
光熱水料費	1,925,471	0	1,925,471	0	0		1,925,471
賃借料	17,490,954	0	17,490,954	0	0		17,490,954
保険料	6,472,300	0	6,472,300	0	0		6,472,300
諸謝金	8,722,984	0	8,722,984	0	0		8,722,984
租税公課	11,682,700	0	11,682,700	0	0		11,682,700
支払負担金	118,492	0	118,492	0	0		118,492
組織活動助成費	0	0	0	0	0		0
委託費	20,240,061	0	20,240,061	0	0		20,240,061
教員費	65,359	0	65,359	0	0		65,359
作業適応訓練費	42,075	0	42,075	0	0		42,075
支払手数料	3,794,303	0	3,794,303	0	0		3,794,303
貸倒損失	162,729	0	162,729	0	0		162,729
支払賠償金	778,600	0	778,600	0	0		778,600
雑費	849,668	0	849,668	0	0		849,668
管理費	0	0	0	0	10,190,504		10,190,504
役員報酬	0	0	0	0	2,406,448		2,406,448
給料手当	0	0	0	0	3,402,000		3,402,000
法定福利費	0	0	0	0	757,775		757,775
退職給付費用	0	0	0	0	367,690		367,690
福利厚生費	0	0	0	0	10,564		10,564
会議費	0	0	0	0	17,009		17,009
役員等旅費交通費	0	0	0	0	383,380		383,380
旅費交通費	0	0	0	0	0		0
通信運搬費	0	0	0	0	720,000		720,000
消耗品費	0	0	0	0	200,000		200,000
修繕費	0	0	0	0	0		0
印刷製本費	0	0	0	0	39,886		39,886
光熱水料費	0	0	0	0	30,000		30,000
賃借料	0	0	0	0	300,000		300,000
保険料	0	0	0	0	151,000		151,000
租税公課	0	0	0	0	16,000		16,000
支払負担金	0	0	0	0	340,000		340,000
委託費	0	0	0	0	980,292		980,292
支払手数料	0	0	0	0	0		0
雑費	0	0	0	0	68,460		68,460
経常費用計	642,372,938	0	642,372,938	0	10,190,504		652,563,442
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 40,213,028	4,247,111	△ 35,965,917	0	88,896		△ 35,877,021
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0		0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0		0
当期経常増減額	△ 40,213,028	4,247,111	△ 35,965,917	0	88,896		△ 35,877,021
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
過年度収益修正	22,560,278	0	22,560,278	0	0		22,560,278
過年度収益修正	22,560,278	0	22,560,278	0	0		22,560,278
経常外収益計	22,560,278	0	22,560,278	0	0		22,560,278
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	22,560,278	0	22,560,278	0	0		22,560,278
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 17,652,750	4,247,111	△ 13,405,639	0	88,896		△ 13,316,743
他会計振替額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 17,652,750	4,247,111	△ 13,405,639	0	88,896		△ 13,316,743
一般正味財産期首残高	0	0	84,391,747	0	10,598		84,402,345
一般正味財産期末残高	0	0	70,986,108	0	99,494		71,085,602
II 指定正味財産増減の部							
(1) 収益							
収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 費用							
費用計	0	0	0	0	0		0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0		0
III 正味財産期末残高			70,986,108	0	99,494		71,085,602

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方法

- (1) 固定資産の減価償却の方法
減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。
- (2) 引当金の計上方法
退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針

財務諸表は、平成20年4月11日内閣府公益認定委員会制定の「公益法人会計基準」及び「公益法人会計基準の運用指針」に準拠して作成している。

3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
建物設備修繕積立資産	4,000,000	0	0	4,000,000
退職給付引当資産	40,626,282	5,518,000	0	46,144,282
減価償却引当資産	11,237,327	0	0	11,237,327
財政運営資金積立資産	31,000,000	0	30,752,000	248,000
小 計	86,863,609	5,518,000	30,752,000	61,629,609
合 計	86,863,609	5,518,000	30,752,000	61,629,609

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
建物設備修繕積立資産	4,000,000	(0)	(4,000,000)	(0)
退職給付引当資産	46,144,282	(0)	(0)	(46,144,282)
減価償却引当資産	11,237,327	(0)	(11,237,327)	(0)
財政運営資産積立資産	248,000	(0)	(248,000)	(0)
小 計	61,629,609	(0)	(15,485,327)	(46,144,282)
合 計	61,629,609	(0)	(15,485,327)	(46,144,282)

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計及び当期末残高
 固定資産の取得価格、減価償却累計及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	3,656,500	3,656,497	3
構 築 物	3,722,425	2,721,177	1,001,248
什 器 備 品	5,406,426	5,232,596	173,830
合 計	12,785,351	11,610,270	1,175,081

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増加額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増加額及び残高は、次のとおりである。

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
運営補助金	連合会	0	21,824,000	21,824,000	0	—
運営補助金	倉敷市	0	45,291,813	45,291,813	0	—
合 計		0	67,115,813	67,115,813	0	—

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
 財務諸表に対する注記3で記載しているため省略する。

2. 引当金の明細
 該当なし

財産目録
令和8年3月31現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	現金手元高	運転資金として	0	
	預貯金	中国銀行倉敷市役所出張所	シルバー人材センター事業の受託収益	29,929,041	
	未収金	事業収入等	会員傷害・賠償保険料、総会会場借上料	68,531,534	
	前払金	傷害・賠償保険、会場借上料		308,032	
流動資産合計				98,768,607	
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	退職者に伴う退職費用として管理されている預金	46,144,282	
		減価償却引当資産	固定資産替え資金として管理されている預金	11,237,327	
		財政運営資金積立資産	事業拡大等に伴う財政運営資金として管理されている預金	248,000	
		建物設備修繕積立資産	建物設備の修繕資金として管理されている預金	4,000,000	
		建物	プレハブ作業所	うち公益目的として使用する財産63%、管理目的として使用する財産37%	3
			案内標識板2カ所	うち公益目的として使用する財産58%、管理目的として使用する財産42%	125,793
		構築物	カーポート、シャッター	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	793,165
			目隠しフェンス	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	82,300
		什器備品	管理機1台、芝刈機2台	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	3
			冷暖房機	うち公益目的として使用する財産84%、管理目的として使用する財産16%	2
		電話加入権	テレビ2台、物置	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	3
			応接セット	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	4
			発電機3台、動力噴霧機 3台	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	6
	プロジェクター、PJ用スクリーン	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	2		
	パソコン、マイクプロフォン、紙折り機	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	173,810		
		うち公益目的保有財産80%で管理目的として使用する財産20%	180,000		
固定資産合計				62,984,690	
資産合計				161,753,297	
(流動負債)	未払金	支払配分金等	シルバー人材センター事業に供する配分金、材料費の未払い金等	38,888,764	
		未払消費税	シルバー人材センター事業に供する消費税	4,671,400	
		事業請負金	シルバー人材センター事業に供する前受金	528,350	
		社会保険料等	職員からの預り社会保険料、源泉所得税預り金	434,899	
流動負債合計				44,523,413	
(固定負債)	退職給付引当金	中国銀行倉敷市役所出張所	職員退職金要支給額	46,144,282	
固定負債合計				46,144,282	
負債合計				90,667,695	
正味財産				71,085,602	

(単位：円)

第2号議案

役員を選任について

理事及び監事の任期満了により、公益社団法人倉敷市シルバー人材センター定款第22条第1項の規定に基づき、本総会において役員を選任を求めます。

令和8年5月30日提出

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 岡崎 武

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター役員候補者名簿
 (任期 令和8年5月30日～令和10年6月定時総会)

役 職	氏 名	住 所	備 考
理 事	岡崎 武	倉敷市大島	再 任
理 事	生水 哲男	倉敷市笹沖	再 任
理 事	辻 一幸	倉敷市中島	再 任
理 事	戸屋 清豪	倉敷市中島	再 任
理 事	菱川 教男	倉敷市福江	再 任
理 事	坂田 良子	倉敷市藤戸町藤戸	再 任
理 事	田中 富美子	倉敷市中庄	再 任
理 事	安原 好夫	倉敷市水島相生町	再 任
理 事	横田 京子	倉敷市水島西栄町	再 任
理 事	小森 敏治	倉敷市白楽町	再 任
理 事	臼木 孝幸	倉敷市児島下の町	再 任
理 事	中尾 繁	倉敷市新倉敷駅前	再 任
理 事	馬淵 元志	倉敷市茶屋町	再 任
理 事	山根 雅人	倉敷市鳥羽	再 任
理 事	安川 晴三	倉敷市真備町川辺	再 任
理 事	松浦 敦子	倉敷市真備町上二万	新 任
理 事	武政 順子	倉敷市船穂町船穂	新 任
理 事	瀧瀬 彩子	倉敷市大島	新 任
監 事	中濱 崇	倉敷市真備町箭田	再 任
監 事	伊田 慶二	倉敷市福井	再 任

【参考資料】 新任役員候補者名簿

役 職	氏 名	住 所	会 員 号 番 号	入 会 日	備 考
理 事	松浦 敦子	倉敷市 真備町 上二万	5 5 9 7 8	R3.12.15	・ 清掃作業
理 事	武政 順子	倉敷市 船穂町 船穂	6 6 4 3 1	R3.4.30	・ 船穂連絡所連絡員
理 事	洲瀬 彩子	倉敷市 大島			・ 弁護士事務所

第3号議案

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター定款の変更について

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター定款を別紙のように変更することについて、公益社団法人倉敷市シルバー人材センター定款第13条第6号の規定により決議を求めます。

令和8年5月30日提出

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 岡 崎 武

別紙

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター定款の一部を変更する定款
公益社団法人倉敷市シルバー人材センター定款の一部を次のように変更する。
第27条第1項及び第2項を次のように改める。

- 役員には、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。
- 2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。
- 第27条第3項中「前項」を「前2項」に、「費用弁償」を「報酬等及び費用」に改める。

附 則

この定款は、令和8年5月30日から施行する。

【提案理由】

役員に報酬を支給することができる規定を整備することに伴い、定款を変更するものである。

【新旧対照表】

(下線部が改正箇所)

改正後	改正前
第27条 <u>役員には、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。</u>	第27条 <u>理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。</u>
2 <u>役員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。</u>	2 <u>前項の規定にかかわらず、理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。</u>
3 <u>前2項</u> に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員の <u>報酬等及び費用</u> に関する規程による。	3 <u>前項</u> に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員の <u>費用弁償</u> に関する規程による

第4号議案

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター役員の報酬等及び費用に関する規程の改正について

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター役員の報酬等及び費用に関する規程を別紙のように改正することについて、定款第13条第3号の規定により決議を求めます。

令和8年5月30日提出

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 岡 崎 武

別紙

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター役員の報酬等及び費用に関する 規程の一部を改正する規程

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター役員の報酬等及び費用に関する規程の一部を次のように改正する。

第2条第5号を同条第6号とし、同条第4号を同条第5号とし、同条第3号の次に次の1号を加える。

(4) 非常勤役員のうち外部理事及び外部監事とは、公益認定法第5条第15号及び第16号に規定する者をいう。

第3条第1項中「常勤」を削り、同条第2項を次のように改める。

2 報酬の額は、別表1のとおりとする。

第3条第3項を削り、同条第4項を同条第3項とする。

第4条中「常勤役員の報酬月額」を「役員の報酬額」に改める。

別表1中「常勤役員の報酬月額」を「役員の報酬額」に改め、同表を次のように改める。

- | |
|---|
| <p>(1) 理事長 月額40万円までの範囲内</p> <p>(2) 常務理事 月額40万円までの範囲内 ただし、常務理事が事務局長を兼任する場合は報酬を支給せず、事務局職員給与規程を適用するものとする。</p> <p>(3) 外部理事・外部監事 総会・理事会への出席のとき 日額11,500円</p> |
|---|

附 則

この規程は、令和8年5月30日から施行する。

【提案理由】

外部理事及び外部監事に報酬を支給することができる規定を設けるため、規程を改正するものである。

【新旧対照表】

(下線部が改正箇所)

改正後	改正前										
<p>第2条 (1)・(2)・(3) (略)</p> <p><u>(4) 非常勤役員のうち外部理事及び外部監事とは、公益認定法第5条第15号及び第16号に規定する者をいう。</u></p> <p><u>(5) 報酬等とは、公益認定法第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。</u></p> <p><u>(6) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。</u></p> <p>第3条 センターは、<u>役員</u>の職務執行の対価として報酬を支給することができる。</p> <p>2 <u>報酬の額は、別表1のとおりとする。</u></p> <p>3 <u>役員には役員賞与及び退職手当は支給しない。</u></p> <p>第4条 <u>役員の報酬額は、別表1「役員の報酬額」に定める金額の範囲内として、理事会の承認を得て、決定するものとする。</u></p> <p>別表1 <u>役員の報酬額</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 理事長</td> <td>月額40万円までの範囲内</td> </tr> <tr> <td>(2) 常務理事</td> <td>月額40万円までの範囲内 ただし、常務理事が事務局長を兼任する場合は報酬を支給せず、事務局職員給与規程を適用するものとする。</td> </tr> <tr> <td>(3) <u>外部理事・外部監事</u></td> <td><u>総会・理事会への出席のとき</u> 日額 11,500円</td> </tr> </table>	(1) 理事長	月額40万円までの範囲内	(2) 常務理事	月額40万円までの範囲内 ただし、常務理事が事務局長を兼任する場合は報酬を支給せず、事務局職員給与規程を適用するものとする。	(3) <u>外部理事・外部監事</u>	<u>総会・理事会への出席のとき</u> 日額 11,500円	<p>第2条 (1)・(2)・(3) (略)</p> <p><u>(4) 報酬等とは、公益認定法第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。</u></p> <p><u>(5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。</u></p> <p>第3条 センターは、<u>常勤役員</u>の職務執行の対価として報酬を支給することができる。</p> <p>2 <u>非常勤役員の報酬は無報酬とする。</u></p> <p>3 <u>常勤役員の報酬は月額とする。</u></p> <p>4 <u>役員には役員賞与及び退職手当は支給しない。</u></p> <p>第4条 <u>常勤役員の報酬月額</u>は、別表1「<u>常勤役員の報酬月額</u>」に定める金額の範囲内として、理事会の承認を得て、決定するものとする。</p> <p>別表1 <u>常勤役員の報酬月額</u></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 理事長</td> <td>40万円までの範囲内</td> </tr> <tr> <td>(2) 常務理事</td> <td>40万円までの範囲内 ただし、常務理事が事務局長を兼任する場合は報酬を支給せず、事務局職員給与規程を適用するものとする。</td> </tr> </table>	(1) 理事長	40万円までの範囲内	(2) 常務理事	40万円までの範囲内 ただし、常務理事が事務局長を兼任する場合は報酬を支給せず、事務局職員給与規程を適用するものとする。
(1) 理事長	月額40万円までの範囲内										
(2) 常務理事	月額40万円までの範囲内 ただし、常務理事が事務局長を兼任する場合は報酬を支給せず、事務局職員給与規程を適用するものとする。										
(3) <u>外部理事・外部監事</u>	<u>総会・理事会への出席のとき</u> 日額 11,500円										
(1) 理事長	40万円までの範囲内										
(2) 常務理事	40万円までの範囲内 ただし、常務理事が事務局長を兼任する場合は報酬を支給せず、事務局職員給与規程を適用するものとする。										

第5号議案

理事長に対する権限委任について

本総会における議決のうち、次に該当する字句修正の権限を理事長に委任することについて、承認を求めます。

- 1 内容に変更をきたさない軽微な事項の修正又は違算若しくは誤字の修正
- 2 法令に基づく処分又は行政庁の指示による修正

令和8年5月30日提出

公益社団法人倉敷市シルバー人材センター
理事長 岡 崎 武

令和8年度事業計画

I 基本方針

わが国では、高齢化の進展と出生数の減少により人口が減少局面に入り、地域社会の担い手不足が深刻化しています。2024年には65歳以上の方が総人口の約3割を占め、倉敷市でも2025年12月末時点での高齢化率が28.1%となるなど、同様の傾向が見られます。一方で、健康寿命の延伸や定年延長の流れにより、高齢期の働き方や社会参加は多様化し、働く意欲を持つ高齢者は増えています。また、「認知症になっても、できることを活かしながら地域で暮らし続ける」という新しい認知症観が広がり、多様な高齢者が役割を持てる地域づくりが求められています。

高齢者の経験や技能は、人口減少が進む地域にとって貴重な力であり、その活躍は地域の活力維持に欠かせません。シルバー人材センターは、こうした社会の変化に応じて、会員の皆さまが安心して参加できる就業機会を提供し、地域の多様なニーズに応える役割を担っています。会員の皆さまの確かな技術と豊かな経験は地域から高い信頼を得ており、日々の活動が地域社会を支える大きな力となっています。

こうした中でセンターが持続的に地域へ貢献し役割を果たし続けるためには、会員数の拡大、会員の就業機会の確保、良質なサービスの提供が必要であり、それを支えるセンターの安定した財政基盤の確立と効率的な組織運営が必要不可欠です。

公益法人制度改正への対応や、包括的新契約方式への移行は、今後のセンター運営における重要課題の一つであり、適時・適切な対応が必要であり、こうした課題の解決を図るために、AI・RPAの活用などDXの活用を通じた業務の効率化や情報共有の改善を図ってまいります。

本事業計画では、国および倉敷市の人口動向や社会的課題を踏まえ、高齢者の就業機会の拡充、安全で働きやすい環境の整備、地域との連携強化に加え、持続可能な組織運営、財政基盤の強化、制度改正への対応などに取り組んでまいります。

これからも、会員の皆さまと地域の皆さまとともに、高齢者がいきいきと活躍し、互いに支え合えるまちづくりを進めてまいります。

II 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業の普及啓発及び広報活動

あらゆる機会をとらえて、市民、企業・事業所及び地域社会にシルバー人材センター事業を広く周知し、事業の拡大・発展を図ります。

- (1) 市広報紙及び各報道機関への情報提供
- (2) 公共施設へのポスター掲示、デジタルサイネージによる画像等の配信、パンフ

レット等の配布、倉敷商工会議所会報への広告掲載、ホームページ、SNSを活用した情報発信

- (3) イベント開催等による情報発信
- (4) 「手づくりの店」の運営、及び地域イベントへの出店参加
- (5) 倉敷市役所（本庁、各支所）庁舎内での事業拡大キャンペーンの実施
- (6) 地域社会への貢献の一環として、奉仕作業、地域ボランティアへの参加及び福祉施設等への慰問
- (7) 地域の団体等と連携したプロモーション活動

2 会員の増強

退会会員の減少に努めるとともに、新規会員の加入促進を積極的に推進します。会員数は、1,533名を目指します。

- (1) 会員による新規入会への積極的な勧誘
- (2) 毎月の入会説明会及び入会登録会に加え、市内各地域での説明会の開催等柔軟な対応
- (3) ホームページにおけるオンライン入会説明会の開催
- (4) ハローワークと連携した入会説明会の開催
- (5) 倉敷市役所（本庁・支所）、図書館、公民館、憩の家、公共職業安定所等への入会説明資料等の設置
- (6) 説明会日程のホームページへの掲載
- (7) 同好会活動により会員の連携を図り退会を防止
- (8) 新規会員及び未就業会員の早期就業に向けた迅速な就業情報の提供
- (9) 「親切・丁寧・誠実」な就業及び「質の高いサービス」の提供によるシルバー人材センター事業の周知
- (10) 女性会員の入会促進のため、女性に特化した広報活動の展開
- (11) 会員が高年齢になっても、社会参加及び地域活動ができるような体制づくりの検討
- (12) 一般市民も受講可能な講習会を開催し、会員と一般市民とのふれあいの場を提供することによる会員勧誘の推進
- (13) 地域の団体等と連携した会員勧誘活動の実施

3 就業機会の確保及び拡大

就業機会の確保及び拡大はシルバー事業の根幹です。受注件数及び受注金額は、社会経済状況の変化に大きく左右されるとともに、近年、総件数は減少しつつも契約額総額は増加する傾向が見られます。

こうした状況の中で、契約件数を維持しながら受注金額の拡大を目指し、継続契約

者及びリピーターを大切にしながら、新たな発注者の開拓に最大限取り組みます。

一方で、毎年事故が増加している状況では、安全・適正な就業環境の確保が何よりも重要です。

会員と事務局の双方が一丸となって安全・適正就業を通じた就業機会の確保・拡大に努めてまいります。

- (1) 「皆で開拓、皆で就業」がシルバー事業の基本です。会員一人ひとりが就業開拓に努め、受注の拡大を図ります。そのためには、会員一人ひとりが発注者及び市民に対し、「親切・丁寧・誠実」な就業により、「質の高いサービス」を提供し、発注者の満足度の向上に努めます。
- (2) 会員の持つ技能・経験を適切に把握し、定期的に会員の就業ニーズを把握することで、新たな就業機会の確保と、適切な就業マッチングに努めます。
- (3) 派遣先開拓のためのチラシ配付を民間企業に委託します。
- (4) 発注者からの仕事を引き受けるだけでなく、会員自らが経験や地域の特性を活かして、独自の創意工夫により新たな就業の創出に努めます。
- (5) 介護、生活支援、子育て分野等に重点を置いた研修を体系的に実施することにより、会員の知識及び技術の向上を図ります。
- (6) 独自事業の開拓を目指します。
- (7) 就業機会の安定的な確保並びに知識や経験を生かした施設の管理及び住民サービスを提供することにより、活力ある社会づくりに寄与するため、積極的に指定管理者制度への参加を推進します。

4 安全・適正就業の推進

・安全就業

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、シルバー事業の最優先課題です。近年、賠償事故が増加しており持続可能なセンターであり続けるためには事故の防止への取り組みは必要不可欠であり、常に『事故ゼロ』を目指してまいります。

- (1) 傷害事故及び損害賠償事故を防止するため、「安全就業基準」の遵守徹底等、組織をあげて取り組むとともに、「安全ニュース」等を通じ、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止及び健康管理に会員の意識高揚を図ります。
- (2) 安全・適正就業委員等による就業現場の安全パトロール、各種安全講習会等の実施により、会員の安全対策に努めます。
- (3) 全国的な賠償事故の増加を受け保険の引き受け条件が厳しくなっており、特に刈払い機による飛び石事故については引き受け条件が著しく厳しくなっている現状を踏まえ、飛び石防止ネットの設置、高刈りの実施をはじめとする安全対策について徹底してまいります。

- (4) 万一、事故を起こした会員に対しては、「事故取扱基準」に基づき、イエローカードの発行、就業停止等の措置を講じることにより事故の再発防止に努めます。
- (5) 夏場の熱中症対策に引き続き強力的に取り組んでまいります。

・適正就業

- (1) 法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、請負又は委任での受注ができない場合は、労働者派遣事業又は有料職業紹介事業で取り扱います。
- (2) 会員に公平・適切な就業機会の提供を実施するよう、「就業の基準に関する要綱」に基づいて、ローテーション就業の促進、長期就業の解消等のワークシェアリングを推進します。

5 請負・委任における契約方法の変更

令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる契約方法、いわゆる新契約方式への移行を令和9年度から実施いたしますが、それに先立ち、一般家庭については令和8年度から先行して実施します。

また、令和9年度からの全面実施に向けた準備として、民間企業、公共にむけた周知等を行い、円滑な移行に向けた取り組みを進めます。

6 公益法人制度改革への対応

令和7年4月から施行された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」に適切に対応してまいります。特に、財務規律の柔軟化・明確化として収支相償原則が見直され、収支の均衡を図ることや将来の公益目的事業を充実させるための資金も設置可能となったこと等を踏まえ、これらを活用した効率的・効果的な事業活動を行うとともに、役員の次期改選時において外部理事を導入します。

7 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の促進

会員の多様な働き方の選択肢及び就業機会を拡大するため、「請負・委任」では出来ない、発注者である企業等の指揮命令による就業又は社員との混在就業も可能な派遣事業をさらに促進します。また、労働者派遣法に規定する「同一労働同一賃金」に係る手続きを遵守します。

8 育児支援及び高齢者等の生活介護支援事業の実施

育児支援、高齢者等日常生活サポート事業、福祉施設等への手芸等の出前講座等を実施します。

そのため、社会福祉協議会等の福祉団体と連携するとともに、子育て、介護、調理

等の講習会を実施し、会員の知識、技術及び就業意欲の向上を図り、発注者が心身ともに健康な生活を送るための支援を実施します。

9 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の促進

少子高齢化が急速に進展する中、全国的に人手不足が社会全体の課題となっており、サービス業等の人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野での就業機会の開拓及びマッチングを図り、高齢者の活躍を推進します。

10 有料職業紹介事業の実施

企業等の要請により、「雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」について、これらを希望する高齢者を対象に有料での職業紹介を実施します。

11 ボランティア活動による地域貢献

シルバー人材センター事業の目的でもある地域貢献として、会員による地域の清掃、剪定等の奉仕活動及び会員有志による施設等への慰問を実施します。

12 事業運営の強化

- (1) シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」の実現に向け、会員参加の自主運営組織としての職域班、専門委員会及び理事会の機能強化等、組織の活性化を図ります。
- (2) 会員のスマートフォン操作などデジタル能力の向上に十分な支援を行き渡らせることが急務であり、デジタル活用支援を通じてデジタル格差の解消を図り、事務処理のデジタル化を一層推進します。
- (3) 日常的にスマートフォンを利用する会員との業務連絡の速達性、確実性確保を目的に令和7年度に導入した業務用LINE（LINE WORKS）の一層の活用を図ります。
- (4) 顧問弁護士による会員向けの法律講座を実施し、リーガルマインドの向上を目指し、業務上の課題を顧問弁護士に相談することによりコンプライアンスの徹底を図ります。
- (5) 公認会計士事務所と会計経理・税務業務基本契約書を交わし、会計処理体制の確立と会計処理の適正化を図ります。
- (6) 職員全員が「認知症サポーター養成講座」を受講しており、認知症の方への適切な対応を図るとともに、地域共生社会の実現に協力します。
- (7) 各種研修への参加等を通じて事務局職員の資質向上を図り、効果的な事業運営及び健全な財政運営に努め、適正に公益社団法人を運営してまいります。

資料(2)

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	368,745	515,302	△ 146,557	
受取配分金	288,225	428,332	△ 140,107	配分金の収入
受取材料費等	22,875	35,570	△ 12,695	
受取事務費	57,645	51,400	6,245	配分金の20%
包括的契約に係る収益	53,680	0	53,680	
受取センター業務委託料	38,430	0	38,430	
受取材料費等	15,250	0	15,250	
労働者派遣事業等収益	15,467	6,777	8,690	
労働者派遣事業収益	15,467	6,777	8,690	派遣事業手数料
受取会費	3,534	3,480	54	
正会員受取会費	3,534	3,480	54	1473名
受取補助金等	65,449	67,115	△ 1,666	
受取連合会補助金	21,655	21,824	△ 169	国庫補助金
受取市補助金	43,794	45,291	△ 1,497	市補助金
受取寄付金	1	1	0	
受取寄付金	1	1	0	
特定資産運用益	20	20	0	
特定資産受取利息	20	20	0	
雑収益	50	50	0	
受取利息	0	0	0	
雑収益	50	50	0	
経常収益計	506,946	592,745	△ 85,799	
(2) 経常費用				
事業費	495,000	633,496	△ 138,496	
支払配分金	288,225	428,332	△ 140,107	会員への配分金
支払材料費等	22,875	35,570	△ 12,695	材料費購入等
支払材料費等(包括的契約)	15,250	0	15,250	
役員報酬	1,648	1,920	△ 272	理事長報酬
給料手当	65,174	54,145	11,029	職員11名
臨時雇賃金	16,034	2,355	13,679	連絡員、嘱託職員
法定福利費	12,937	11,922	1,015	社会保険料等
退職給付費用	8,514	6,653	1,861	退職金積立
福利厚生費	237	291	△ 54	健康診断等
旅費交通費	380	380	0	役職員研修旅費等
通信運搬費	4,093	2,760	1,333	電話代等
減価償却費	0	0	0	
会議費	70	50	20	茶代
什器備品費	0	0	0	
消耗品費	2,110	2,900	△ 790	事務用品等
修繕費	900	1,780	△ 880	機械修理等
印刷製本費	379	696	△ 317	封筒等
光熱水料費	2,002	1,972	30	電気・ガス・水道
賃借料	17,204	16,549	655	事務機器借上等
保険料	7,100	6,520	580	会員傷害・賠償等
諸謝金	1,352	20,763	△ 19,411	講師謝礼等
租税公課	10,255	10,787	△ 532	自動車税、消費税
負担金	140	120	20	全シ協、連合会講習等
委託費	12,531	21,073	△ 8,542	事務機器保守、コンビニプリント・収納委託
教材費	90	32	58	講習用テキスト等

令和8年度収支予算書

令和 8年 4月 1日から令和 9年 3月31日まで

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
作業適応訓練費	100	100	0	運転適性講習
支払手数料	3,900	3,884	16	振込手数料等
貸倒損失	0	163	△ 163	
支払賠償金	0	779	△ 779	
支払委託金等返還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
雑費	1,500	1,000	500	
管理費	10,776	11,010	△ 234	
役員報酬	2,638	2,880	△ 242	理事長報酬法人割
給料手当	3,007	3,402	△ 395	
法定福利費	756	672	84	
退職給付費用	426	338	88	
福利厚生費	12	30	△ 18	
会議費	30	50	△ 20	理事会
旅費交通費	380	480	△ 100	理事会費用弁償
通信運搬費	720	720	0	郵送料等法人割
消耗品費	200	200	0	消耗品法人割
修繕費	74	74	0	
印刷製本費	100	100	0	
光熱水料費	34	30	4	電気代等法人割
賃借料	359	300	59	
保険料	151	198	△ 47	
委託費	1,033	700	333	
租税公課	16	16	0	
支払負担金	340	320	20	全シ協、連合会
雑費	500	500	0	
経常費用計	505,776	644,506	△ 138,730	
評価損益等調整前当期経常増減額	1,170	△ 51,761	52,931	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	1,170	△ 51,761	52,931	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
固定資産除却益	0	0	0	
過年度収益修正	0	22,561	△ 22,561	
経常外収益計	0	22,561	△ 22,561	
(2) 経常外費用			0	
固定資産除却損	0	0	0	
車両運搬具除却損	0	0	0	
什器備品除却損	0	0	0	
電話加入権除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	22,561	△ 22,561	
当期一般正味財産増減額	1,170	△ 29,200	30,370	
一般正味財産期首残高	55,202	84,402	△ 29,200	
一般正味財産期末残高	56,372	55,202	1,170	
II 指定正味財産増減の部			0	
(1) 収益			0	
収益計	0		0	
(2) 費用			0	
費用計	0		0	
当期指定正味財産増減額	0		0	
指定正味財産期首残高	0		0	
指定正味財産期末残高	0		0	
III 正味財産期末残高	56,372	55,202	1,170	

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

	予算額	前年度予算額	増減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
固定資産売却収入	0	0	0
車輻運搬具売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
敷金戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	11,237,320	30,752,000	-19,514,680
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
減価償却引当資産取崩収入	11,237,320	0	11,237,320
財政運営資金資産取崩収入	0	30,752,000	-30,752,000
投資活動収入計	11,237,320	30,752,000	-19,514,680
〈投資活動支出〉			
固定資産取得支出	0	0	0
車輻運搬具購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
電話加入権購入支出	0	0	0
リース資産購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
敷金支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	8,514,000	6,653,000	1,861,000
退職給付引当資産取得支出	8,514,000	6,653,000	1,861,000
減価償却引当資産取得支出	0	0	0
財政運営資金積立資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	8,514,000	6,653,000	1,861,000
【財務活動収支の部】			
〈財務活動収入〉			
借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	0	0	0
リース債務収入	0	0	0
リース債務収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
〈財務活動支出〉			
借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	0	0	0
リース債務返済支出	0	0	0
リース債務返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0

2. 配分金収入の増加に連動する（配分金支出、材料費等支出）に限り予算額を超えて執行することができる。

3. 借入金限度額

年度内の短期借入金限度額は10,000千円とする。

4. 債務負担額

令和8年度 16,085,304円

令和9年度 16,085,304円

令和10年度 16,085,304円

会員の心得

- 1 会員は、「安全は、すべてに優先する」を基本として、就業途上、就業中の安全に努めること。
- 2 会員は、常に自己の健康管理に心がけ、無理な健康状態で就業しないこと。
- 3 会員は、センターの構成員として、率先して仕事の開拓・確保に努めること。
- 4 会員は、センターから提供された仕事について、内容をよく確認し、理解したうえで引き受けるとともに、引き受けた仕事は、責任をもって誠実に履行すること。
- 5 会員は、発注者やお客様に不愉快な思いをさせないように心がけ、「親切・丁寧」に対応し、安心と信頼を得るように努めること。
- 6 会員は直接発注者と仕事の契約をしないこと。発注者から契約以外の仕事を依頼された場合は、速やかにセンターに連絡すること。
- 7 会員は、仕事上で知り得た個人の秘密に関しては、決して他に漏らさないこと。
- 8 会員は、シルバー人材センター事業の趣旨・目的を自覚し、働くことを通じて地域社会に貢献していくこと。

安全就業宣言

私たち倉敷市シルバー人材センターの会員は、「安全は、すべてに優先する」という安全就業方針のもと、一人ひとりが就業の規則を守り、安全対策を徹底することで事故防止に努めます。

本日の会議を機に、なお一層気を引き締め、安全就業に徹することをここに宣言します。